

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和4年11月29日(火) 午前10時～11時05分
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者	[委員(敬称略)] 青木亮、坂本敬、池内隆司、橋岡和子、米澤暁裕、早田俊介、古谷弘文(市原喜美子)、関根康洋(江口聡)、小川将和、信山重広、平野景一、鈴木文彦、清家裕之(田中洋佑)、日野靖久、田中将太(松永甲子園)、若藤実 [市事務局]花野彰彦(都市整備部交通対策課長)、大関勝広(都市整備部交通対策課交通対策係長)、越聖子(都市整備部交通対策課交通対策係主任)、パシフィックコンサルタンツ(株)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	3人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> ① 関東運輸局への手続きについて ② 回数券等の取り扱いについて ③ C o C oバス再編及び運行開始20周年イベントについて ④ C o C oバスPR動画の作成方針について 3 報告 4 その他 5 閉会 <p>[資料]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関東運輸局への手続きについて 2 回数券等の取り扱いについて 3 C o C oバス再編及び運行開始20周年イベントについて 4 C o C oバスPR動画の作成方針について 5 公共交通事業者継続支援事業の実績報告 <p>席次表</p>

発言内容・
発言者名
(主な発言
要旨)

事務局：

定刻になりましたので、これより令和4年度第3回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—傍聴の人数制限について—

—資料確認—

—前回会議録の確認—

会長：

改めまして、皆さんおはようございます。そろそろ年の瀬も迫ってまいりましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。

実は一昨日、5回目のワクチンを打ってまいりました。最初は自衛隊の大規模接種会場に行った関係もあってずっとモデルナを打っていたのですが、今回、国立市ではモデルナはなかったので、ファイザーを初めて打ちました。変えると副反応が出るような話も聞いたものですから心配していたのですが、全く何もなくて、今日も普通にこうやってここにいられてよかったなと思っています。

なかなか先が見えない状況が続く中ですが、いよいよこれまで皆さんに議論していただいた再編事業の最後の仕上げぐらいに来ましたので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

ここから議事に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日、主に令和5年4月からの運行開始に向けた準備の内容等について報告をさせていただきます、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第2の議題に入ります。まず①関東運輸局への手続きについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料1に沿って説明—

会長：

今事務局から説明がありましたが、この件について何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。基本的にはこれまで議論してきた内容となります。

よろしければ、この資料にあるとおりに協議が調っていることの証明書に会長印を私が押すこととなります。その後、運行事業者の京王バスとつくば観光交通へそれぞれお渡しして関東運輸局へ届け出ていただくという流れとなります。

事務局から何か補足はありますか。

事務局：

今会長からご説明いただいたとおり許可をいただいた後、令和5年4月から再編運行を開始するという運びになります。今日まで、平成30年度より5年かけて取り組んできましたC o C oバスの再編事業でございますが、協議事項としては一区切りついた形でございます。委員の皆様には毎回非常に建設的なご意見をいただきまして、また関係機関の皆様にも多大なご協力をいただきまして、再編計画として策定することができたことを改めて深く感謝申し上げます。

今後は、ガイドラインに基づきまして利用状況を評価し、またより多くの方々に乗っていただけるよう利用促進についても力を入れてまいりたいと考えてございますので、何卒よろしく願い申し上げます。以上でございます。

会長：

それでは、そういうことで議題の①については終了したいと思います。

次に②の回数券等の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料2に沿って説明—

会長：

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

青木副会長：

東小金井駅のほうも販売場所を増やしていただいております。利用者の方に周知できるように広報をしっかりとやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：

広報をしっかりとさせていただきたいと思います。

会長：

東小金井駅のバス停のところにも販売場所の案内をつけておいたほうがいいかなと思います。

池内委員：

それも含めてですが、介護保険被保険者証の提示が必要という

ことも、どこかに記載して提示したほうが良いような気がします。
現場というか乗るときに、聞いていないよ、というところが出てきて揉める可能性があると思うので、提示したほうが良い気がします。

会長：

旧回数券で。

池内委員：

それもそうですし、新回数券もそうですよね。

会長：

新回数券は購入のときに介護保険被保険者証を提示しているからそのままでもいいわけですよ。

池内委員：

そうでした。新回数券でない場合は提示が必要なのですよ。

会長：

現金払いの場合は必要です。

池内委員：

現金払いの場合は必要なので、それは記載して。

会長：

それはそうですね。対応の仕方を考えていただければと思います。

坂本委員：

市報も含めてですが、バス停、それと車内にもきちんとしたものを出しておいたほうが良いと思います。利用回数が多い方が回数券を買おうとするわけですから、駅の近くで買えますよ。ただし購入に際しては介護保険被保険者証が要りますよということをきちんと明記して、停留所とバスの中に掲示するのが一番有効かなと思いますので、よろしくお願いたします。

会長：

そのあたりを対応していただければと思います。
ほかにいかがでしょうか。

米澤委員：

車内放送のテープはバス停が変わるのだったら作り変えるのでしょうか。作り変えるのであれば、その中にどこで回数券を売っていますよとアナウンスできればよいかなと思います。

会長：

その辺は京王さんのほうで対応されるのでしょうか。

早田委員：

はい。事務局と相談したいと思います。

橋岡委員：

この回数券の取り扱いですが、ここにこまごまと表示されているし、理解しました。けれども、一般の住民の方にはいつの時点で周知されるのでしょうか。市報でしょうか。

事務局：

チラシを全戸配布しようと考えています。3月になるのですが、そこでQ & Aといった形で周知をさせていただきたいと思っています。ただ、ここまで詳しい情報というのはなかなか紙面が限られ、全てを落とし込むのは難しいという実態はありますので、そこは申し訳ないのですが、ホームページなどをご案内させていただきたいと思っています。

また、市報のほうは特集号ではないのですが、紙面のある一定のスペースを確保し、通常号で3月中に1回出せたらなど今計画しています。そこで紙面にできるだけ優先的に周知すべきことを載せていきたいと思っています。

坂本委員：

市報で詳しく書いていただけるのですね。それと、全戸に配りチラシというのはあまりタイミングをあけないほうがいいと思います。詳しくは何月何日付の市報をごらんくださいという格好で、簡単な骨組みはチラシに入っていて、詳しくは市報に入っている、そういうペアのような格好で周知徹底されるといいと思います。例えば3月の上旬と下旬というようにあいてしまうと、市報を見てくださいますと言っても、捨てちゃったよとかになりますから、タイミングよく、「何月何日付の市報をごらんください」とアナウンスするか、「チラシにあるとおりになります」というのか、タイミングをよく考えていただいたほうがより効果が上がると思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局：

市報につきましては、広報のほうと調整になるので、タイミングについてはまた。

坂本委員：

市報がフィックスされるわけでしょう。そこのフィックスに合わせてチラシのほうを考えたほうがいいのではないかと思います。

事務局：

記載の方法は考えさせていただきたいと思います。参考にさせていただきます。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。

ここに事例で支払方法がたくさん書いてあるので複雑に見えますが、1回乗ってみればわかることであったり、そんなにこういうケースがたくさん出てくるわけではないということを考えると、うまく広報していただければわかっていたのではないかと思います。

平野景一委員：

高齢者割引で介護保険被保険者証は65歳以上の方が持っていると思うのですが、シルバーパスを見せてくる方々もいると思いますが、それは駄目なのですよ。

会長：

そういう人が出ないとは限らないというのはよくわかります。その辺はちゃんと周知できるようにしておいていただければと思います。

あのときシルバーパスを見せたら乗れた、みたいなことになると困るので。

坂本委員：

その場合に、京王バスさんは大変かと思うのですが、運転士さんに対する教育というのを、平準化ですね。個人差があると、あの運転手さんは乗せてくれたとか、そうになってしまうと市民感情として面白くないということになります。心を鬼にして説明していただくとか、運賃・割引制度が記載してある紙を見せてこういうルールだと市から伺っていますからという感じで対応をお願いしたい。

こういうサービスのときに個人差があると、そのときはいいかもしれないですが、後でいろいろな波紋を生みますので、ある意味では心を鬼にすることを十分によろしくお願いします。

早田委員：

おっしゃるとおりです。対応の方を調整したいと思います。

会長：

よろしく申し上げます。ほかにはどうでしょう。

米澤委員：

先ほどのシルバーパスの件で、シルバーパスでいいじゃないかという方が絶対いると思います。これについてシルバーパス条例

の話ですが、シルバーパスを使った場合について、パスを提示されたら乗車させなければならないというのが条例で決まっています。しかし、シルバーパスを見せて割引という形で運賃を払うという行為は、追加料金を払って乗車するということになるので、条例違反になるということがあります。

池内委員：

シルバーパスは割引を受ける証明書になりませんかと書いたほうがいいのですかね。65歳以上だったらいいだろうみたいな人がいますよね。それとは違うということですね。

坂本委員：

シルバーパスの場合、シルバーパスで乗れるだろうというのと、シルバーパスを見せることによって介護保険被保険者証と同じ役を果たすだろうという2通りあると思います。ですから、シルバーパスは一切使えません、と徹底すればよいですね。つまり、乗車の際のシルバーパスとしても、それから、高齢者割引対象者としての証明書としてもシルバーパスは2通り使えませんというのを端的な表現で事務局がうまく考えていただければ。変な話ですが、販売所に持って行って、シルバーパスで買わせてくれといっても、それも駄目ですよと言ったほうがいいのかもしいない。回数券の販売も、ブルーの介護保険被保険者証をちゃんと持ってこないと買えませんよと。それを買った場合には、乗るときには要らないですからねと。だから窓口にも丁寧な説明をする準備をしておいたほうがいいですね。シルバーパスは一切C o C oパスに関しては使えません、こういう表現をしたほうがいいのかと思います。2通りあるような気がします。乗せろということと、証明ということ。その辺、うまく事務局のほうでお願いしたい。

会長：

そうですね。乗せろというほうは、これは使えませんと言うことはわりと簡単なことなのですが、介護保険被保険者証の年齢を証明するのだったら一緒じゃないかというのは、多分それは居るだろうなと思います。その辺が、そうじゃないということがうまく伝わるようにしなくてははいけませんね。条例違反というのはちゃんと言っておく必要があるかもしれない。

ほかにはいかがでしょうか。よろしければ、今、特に高齢者回数券あるいは高齢者割引の取り扱い等についていろいろご意見がありましたので、事務局のほうで整理して対処できるようにしていただければと思います。

それでは、議題②につきましてはこれで終了いたします。

次に③C o C oパス再編及び運行開始20周年イベントについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

会長：

それでは、ただいまのイベントに関して、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

池内委員：

このイベントは、例えば誰かが喋るとか、そういったものは一切なく、ただ展示だけですか。

事務局：

司会の方は置かせていただきます。ずっと進行がいるわけではなく、初めと真ん中と終わりぐらいのイメージで考えています。

それから、バスの説明とか、そういった時間帯を作れたらなど思っていますので、そういったところも考えていますが、基本的にはバスに乗っていただく、写真撮影していただく、啓発物を受け取っていただく、それから各バス会社さんのグッズ販売などに多くの時間を費やすかなど考えております。

初めに市長と会長にごあいさつをしていただきたいと思います。

会長：

それは今日私も初めて聞いたのですが。

池内委員：

そういうのがないとしまらないかなと。きっちりそういった部分は作ったほうがいいと思います。要は市としてこういう事業をやっているという部分も周知するというか、それはすごく重要な、いろいろなご意見がある方がいらっしゃると思うので、市全体としてこういうふうになったということはわかるようにしたほうがいいかなと思います。そのためには市長のメッセージ、会長メッセージというのは必要かなと思います。

坂本委員：

縁起でもないのですが、当日が雨の場合はどうなるのでしょうか。まったくなしになってしまうのか、どこかできるところが少しあるのか、その辺のところは、まだ時間はありますが、ご検討いただきたい。

事務局：

雨の場合もS O C O L A 武蔵小金井クロスのコロッセーダというところは、オープンになるのですが、屋根のあるところがございますので、そのスペースでできる限りのブースでやりたいと思っています。

坂本委員：

順延しないでこの日に開催するということですね。

事務局：

その通りです。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。

橋岡委員：

この各社の着ぐるみは、この目的は家族で興味を持ってもらおうということなのではないでしょうか。

事務局：

はい。バスの周知、利用促進という意味合いで、こういったお祭りみたいな形になりますので、華やかさといいますか、来ていただけるというお話をいただきましたので、お願いしようと思っております。

会長：

多分来場者の客層としては、家族連れ、親子連れがメインかなという感じはしますけれどね、私もほかのいろいろなイベントに関わったりしていますが。

ほかにはいかがでしょうか。

池内委員：

こきんちゃんが出るのでしょうか？

事務局：

残念ながらこきんちゃんは共演はできません。

会長：

私から1点だけ。多分各社のゆるキャラが出てくるときがものすごい混雑になるはずですよ。これまでいろいろなイベントでも各社のゆるキャラが出てくると、その周りにもものすごい数の子どもたちが集まりますので、特にゆるキャラが出ているときの交通整理といいますか、危険がないように、その辺の手配はちゃんとしておいていただければと思います。

事務局：

わかりました。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしけれ

ば、このような形でイベントを開催するという事で準備を進めさせていたideきたいと思ひます。

それでは、次に④C o C oバスPR動画の作成方針について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料4]に沿って説明—

会長：

PR動画についてご説明いただきました。何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。こきんちゃんはこちらで登場するそうです。

池内委員：

イベントのときにもモニターか何かでこきんちゃんをずっと流すような形にすればいいのかなと思ひます。

事務局：

こきんちゃんは著作権の関係でいろいろございまして、難しいです。

青木副会長：

基本はこれで問題ないと思ひのですが、ハイエースを使っているC o C oバス・ミニの野川・七軒家がありますよね。C o C oバスのPRなので、どこかでちょっと入れてあったほうがいいかなと。最後のところはC o C oバス・ミニなのですが、車両を使ってどうこうやるまではないと思ひのですが、うまく入れていただければ。お願いいたします。

事務局：

C o C oバス・ミニのほうも入れさせていただくような形で調整させていただきたいと思ひます。

会長：

90秒なのでなかなか厳しいと思ひますが、乗り方もC o C oバス・ミニは違ひますので、C o C oバス・ミニについてはこうなんだというのが本当はあったほうがいいのかなという感じはしますよね。

池内委員：

ICカードが使えないですものね。

会長：

これまで私も再編とかルート変更とかいろいろ関わってきましたが、ここまでイベントをやり、PR動画を作りというのは初め

てなので、それだけ力が入っているなという感じはするので、ぜひいい形で進めていただければと思います。撮影日が近いので、実際の作業はもう間もなく入ることになるわけですが、一つよろしくお願ひしたいと思います。

池内委員：

PR 動画のほうで、お母さんとお子さんが乗るといふ感じであれか募って出てもらおうとよいのではないでしようか。

事務局：

準備して手配しております。委員の方も時間の都合のつく方は出演いただけるよう調整しております。

会長：

それでは、この議題については終了させていただきたいと思ひます。

続きまして、次第3、報告について事務局から説明をお願ひいたします。

事務局：

—資料5に沿って説明—

—貫井前原循環に関する周知について報告—

会長：

ただいまの事務局からの報告につきまして、何かご質問、ご意見があればお願ひしたいと思ひます。

池内委員：

自治会に説明に何うといふのは、向こうから要望があれば行くといふ形ですか。

事務局：

今回貫井前原循環のルートにつきましては、7月の本会議のときに委員から周知がいるのではないかといふお話をいただきましたので、今回そういった機会が10月にあるということがわかりましたのでやらせていただいた次第でございます。そういった機会がもしあれば、こちらのほうとしても周知はさせていただきたいと思っております。

今回一番ポイントになるのは貫井前原循環かなと思っておりますので、また機会がありましたら説明させていただきたいと思ひますし、お話しいただければもちろん説明はさせていただきたいと思っております。

橋岡委員：

今の貫井前原循環の件ですが、ルートが変更になって大回りになる。それは全体的にはわかるのですが、坂下、ちょうど今一方通行になって上に上がるルートのない住民の方、幡随院とかお宮さんの前とか前原とか、そこは本当に坂を上がってしまえば駅前なのに、わざわざルートが迂回される。一人一人、あまりたくさんは聞いていませんが、何か理解しかねるという問題がまだまだあります。あそこの住民が、それは賛成ですよということにはなっていないと思います。とにかく急坂を上るバスがないというのが大変な問題です。どのようにご納得してもらえるかなど。

池内委員：

丁寧に説明することは重要なことだと思います。一番は安全な部分で、平代坂をすれ違えない、一方通行にする必要があるということが1つと、武51が少なくなるという部分をきっちり説明して、苦渋の決断ではないのですが、そういった丁寧な説明をしていただくしかないですよ。それによって利益を被る人もいれば、損害を被る人もいるのは当然なことなので、この部分で何を重視するかというのは、一番は安全性と、交通の利便性という部分を考えてときということの説明いただければと思います。特にあそこの幡随院のあたりの人たちは、すぐ行けたのに、時間がかかるという。25分間隔で30分ぐらいですかね。慣れてくればそういう声もなくなってくると思うのですが、最初のうちなのかもわからないですがね。

事務局：

おっしゃるとおりでして、貫井前原循環のご利用の方がポイントだと思っています。今回の再編で一番ご苦労される方もいらっしゃると思いますので、丁寧に説明させていただく。今池内委員からもお話をいただきましたが、今のままのルート、今のままのC○C○バスの運賃体系等ですと、武51が路線を廃止する可能性もあるという状況があり、こういった再編計画になったというのはこちらの地域公共交通会議の議論でもさせていただいたと思いますので、そういったところをしっかりと丁寧に説明させていただきながら、あと、安全性のほうも説明させていただいて、申し訳ないですけど、こういうことになりましたと丁寧に説明させていただけたらなと思っています。

会長：

あとは、一定の範囲であれば、路線バスが使える地域もあるので、この辺も代替りの方法についても丁寧に、こんな使い方でも路線バスを使えば武蔵小金井駅まですぐ行けるような形も説明をしておく必要はあると思います。

池内委員：

今後、公共タクシーみたいなものも考えていかなければならな

いのかもわかりませんね。余裕があればの話ですが。

会長：

逆になかなか資源を確保するのが今の時期大変になってきているので。

ほかにはいかがでしょうか。

予定よりも進行が早く進んでいるので、公共交通事業者継続支援事業の趣旨にも関係する話なので、事業者さんから最近の状況について簡単に一言ご説明いただこうと思うのですが、京王さんから順番にいいですか。

早田委員：

最近の傾向についてお話したいと思います。コロナが今第8波と言われているのですが、その前ぐらいまで利用者は少しずつ元に戻ってきているような状況だったのですが、第8波でまた少し落ち込んでいるところがあります。

第8波の話を抜きにしても、利用の回復が止まっている、下げ止まっているという言い方ですかね。大体コロナで3割減ぐらい落ちて、1割減ちょっと、十数%減ぐらいのところまで回復止まっている状況が見受けられるかなというところで第8波が来たという感じでした、前々からずっと会長もおっしゃっていましたが、コロナの前にまで戻るということはやっぱりないのかなとすごく感じているところがございます。

そうは言っても、公共交通として提供し続けていかななくてはいけませんので、これまでと同じやり方では無理かなと思っており、何かしら変えていかないと輸送を提供し続けることは難しいのかなと。なぜかというところ、上げ止まる状態だと赤字になってしまうからということなのですが、それを改善する何かをやっていかないといけないということで、これからいろいろ事業改変といいますか、事業を変えていく作業が必要になってくると思っていますところなんです。総論的な話で恐縮ですが。

古谷委員（代理）：

弊社も同じですが、コロナの影響がありまして、私どものほうも3割減というところまで落ち込みました。現在少し回復したところはあるのですが、路線によっては2割戻っていないというところもありまして、2年間の中で減便という形で運行回数の減便などを行ってきていますが、このままでは元の状況の19年度までには戻らないということはいまわかってきておりますので、弊社のほうも事業計画、路線再編という形で今進めているところです。ただ、減便だけでは、利用される方に大きな迷惑をかけてしまうことがありますので、どこをどういうふうに今後やっていくかということを中心に大きな課題として捉えておりますので、できるだけ維持できるというところを前提に置きながら進めていきたいと考えています。

関根委員（代理）：

西武バスでございます。小田急さんと全く同じでございますし、弊社におきましても、コロナ前、よく2019年対比をさせていただきましても、今年4月から10月までで19年対比で88%で、12%ほど全体的に落ちて、これ以上は戻らない可能性があるということで、弊社も危惧しております。

ただ、暗い話ばかりではなくて、先月、ちょうど雨の時期が若干多くて、前年に比べて、2021年度比ですが、若干プラスに転じているというところが、もちろんこれは気候に依拠しての収入ではございますが、やはりこれ以上コロナで戻ってくるというところは見込めないかなと思っております。小田急さんと同じ考えで、事業計画の再編というところではもちろん減便であったり、終バスを早めたりという形で今後ダイヤ改正も検討させていただく所存でございます。

小川委員：

関東バスです。収入につきましては、ほかの会社の皆様とほぼ同じ状況で、コロナに入って一旦大きく落ち込んだものが徐々に回復している傾向にはあります。また緊急事態宣言も最近は出ておりませんので、その影響もあまりなく、コロナ前のマイナス10%から15%ぐらいを推移している状況であります。また今後の8波についてもかなり懸念される場所ではあります。コロナ禍の一番ひどいときには運行ダイヤにつきましても効率化を図り、また乗務員の手配なども効率化によって人件費を抑えるように運営してまいりましたが、最近になり、人手不足というか、運転手になりたいという人がなかなか入ってこない状況が続いてまして、ダイヤを回復しなければいけないのに人が足りないなどという状況もあります。

また、コロナ禍では車両の代替えを抑えまして出費を抑えたところですが、代替えには年数がありますので、今後新しい車に変えていかなければいけないという不安もあります。

そのようなことから、まだ予断を許さないような状況であります。

信山委員：

弊社の場合、タクシーのお話をさせていただきたいと思っております。コロナのピーク時には売上は半減いたしました。現在は15%程度の減少ということになっております。特に昼間の需要に対しましては、皆様、通院とか高齢者の方を中心に足としてご利用いただいているので、ほぼ100%には戻っているのですが、夜間の需要については、テレワークとか生活様式の変更ということで、まだまだ追いついていかないということで、弊社としても売上がこのまま、コロナ以前にはならないなと思っております。シフトを変えてみたり、いろいろ対策を取りながら継続を目指し

て事業を行っております。

会長：

ほかの地域で、東京あたりでも例えば夜、駅に配車がなかなかできない状況なども聞いていますが、特に夜間、乗務員さんの関係とか、その辺どんな状況ですか。

信山委員：

当社も例外ではないのですが、高齢化が進んでいまして、新しい乗務員さん、先ほどのバスのお話もそうでしたが、集まらないということで、これまた夜間遅くまで働くのは厳しいという方も増えてきたので、日中にシフトしているほうが多いという話です。

コロナの影響で、乗務員が他業種に行かれて戻ってこないというのもありまして、夜間が少ないという場面も出てきています。

会長：

ありがとうございます。かなり厳しい状況が続いているようですが、何かご質問とかありますか。

では、そういう環境の中でのこれからの展開になってくるかと思しますので、皆さんにもご理解いただきながら今後の施策をいろいろ進めていきたいと思えます。

それでは、次第の3まで終わりましたので、4のその他について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—事務連絡—

会長：

何か皆さんからその他ございますでしょうか。あるいは全体を通してのご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。よろしいですか。

それでは、予定した議事はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして令和4年度第3回小金井市地域公共交通会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上